今月の葛飾組織現勢

2017年11月1日	4,677人
加　入	19人
転　入	1人
脱　退	36人
転　出	2人
2017年12月1日現在	4,649人

建設者

東京土建一般労働組合
葛　飾　支　部
〒124－0012 葛飾区立石8－34－4
電　話　(5698)１２６１
ＦＡＸ　(5698)１２６２
発行人　細 貝 文 洋

くらしと健康を守る

11・22賃金・単価引き上げ 予算要求集会

1人ずつ請願書を手渡し

11月22日（水）、予算要求集会が行われました。今回は第2庁舎が工事中のため、新宿中央公園の水の広場で行いました。葛飾支部からの参加は64人でした。

女性陣５人で幕を掲げ、デモ行進を行いました

9時30分に交渉団が集まり、それぞれの交渉先に出発。葛飾支部からは3人が交渉団として参加し、福祉保健局へ細貝常任、都市整備局へ益子副委員長、都議会公明党へ千葉副委員長が、それぞれ交渉へ向かいました。

今回は参加者一人ひとりが請願書を提出しました。資料とともに請願書が配られ、名前などを記入し、提出の方法などの説明を聞きました。建設国保への都費補助金の現行水準の確保、生活習慣病予防対策事業やアスベスト疾患を含むがん対策事業の支援拡充、建設労働者の賃金引上げと法定福利費の確保に繋がる施策の実施などが請願の主な内容です。そちらを東京都の職員へ渡し、午後の日比谷公園での集会に向けて移動をしました。

12時30分になり、日比谷野外音楽堂での集会が始まりました。議長団選出、主催者あいさつ、交渉団の決意表明がありました。来賓あいさつでは、各政党から参加した国会議員の方々からあいさつをもらい、請願書を渡しました。土建国保を守ることや職人の賃金・単価引き上げなどに協力するといったあいさつが続きました。

請願書を手渡しました

決意表明、決議の提案・採択を終え、最後はデモ行進です。日比谷公園から数寄屋橋を通り、東京駅周辺まで歩く、いつものコースです。今回は持ち時間が少なく、早めの出発でした。「賃金・単価上げろ」「建設国保を守れ」などのシュプレヒコールと共に、要求旗を掲げて歩きました。今回はきれいな黄に染まったイチョウが見られ、秋を感じられる中でのデモ行進となりました。

年末年始のご案内

年末年始の業務

年内：12月28日（木）まで
年始：1月5日（金）より

緊急連絡先

＊どけん火災共済
03－3366－7908
＊自動車共済
0120－89－8819
＊自転車・賠償責任保険
03－3480－6766
＊全労済・火災共済
0120－131－459
＊全労済・自動車共済
0120－0889－24

18年新春のつどい

1月18日 テクノプラザ

17年は、社会保険未加入対策により、多くの問合せと加入がありました。それにより、実増する分会も多く、支部の組織人員も実増に手が届くところまできました。皆さまのご協力とご奮闘、ありがとうございます。

新たな仲間を迎え、組織づくりに力を入れるとともに、地域とのつながりを深めていくことが求められています。区民が安心して相談ができる地元の業者として、また仕事確保の一端を担うものとして、支部住宅センターが18年1月より活動を始めます。支部住宅センターの活用とともに、地元に根をはった力強く、頼りになる組合づくりをめざす2018年にしようと左記の通り、「2018年新春のつどい」を開催いたします。

記

日時：2018年1月18日（木）18時30分より
場所：テクノプラザかつしか大ホール
参加：分会5人以上青年部・女性の会・建長会は5人

ご協力をお願いします

財務省 要請ハガキ

11月より取り組んでいる財務省宛の要請ハガキは、11月27日の集計で3，156枚でした。引き続き、12月も財務省宛の要請ハガキに取り組みます。前年に比べ、集まった枚数が少ないので、ご協力をお願いします。

7月より始まった要請ハガキの取り組みも、厚生労働省宛、東京都宛と取り組みを行って来ましたが、いよいよ12月の財務省宛で最後です。都議会への要請や6月と11月に行う予算要求集会とあわせ、これらは健康保険を守る大事な取り組みです。

国と東京都に国保補助金の現行水準の確保と建設国保育成を求め、1人1シート4枚の要請ハガキへの記入にご協力をお願いいたします。

寅さん

12月のことを旧暦で「師走」という。僧（師）がお経をあげるためにあちこちを駆け回ることから「師が馳せる月」が転じて「師走」という説が有名である。「年果つ」や「歳極（としはつ）」がなまったものという説もある。

経をあげる僧ばかりでなく、商人も昔は大忙しだった。江戸時代、大きな店では、掛け売りが一般的。支払いは、月末払い、年に2回、3回、6回などの節季払いがあった。12月は滞納している人からの回収もあり、商人はあちこち走り回って、忙しい時期でもあった。

現代でも年末はやはり忙しい。仕事の締めを迎える人もいるし、クリスマス、年末、年始と行事も続く。

臨時国会では、翌年の予算について、話し合われている。予算の使い道だけでなく、増税についても、あれこれと報道され、気になる話も出ている。保育の無償化や保育所の増加、過熱式たばこの増税など。充実させる分、財源の確保も必要になってくる。

千秋楽は迎えたものの、大荒れなのは相撲だろうか。可愛がりという暴力、八百長などを止めようと動いている最中での日馬富士の暴力事件。何があったのか。日馬富士引退で全てを終わらせ、うやむやにしてしまうのか。12月は色々な人たちが奔走することになりそうだ。穏やかに新しい年を迎えるためにも頑張りたいところである。

職人の技を中心に 秋の住宅デー

11月19日（日）、秋の住宅デーを曳舟川親水公園で開催しました。複数会場で行う年もありましたが、今回は1会場での開催です。

前日は雨でしたが、当日は晴れ。午前中は曇りがちだったことと前日の雨で気温が上がらず、来場者は少なめ。しかし、お昼近くになり日差しが出てくると、だんだんと来場者が増えていきました。

今回は、職人の技を見せることを考え、模擬店はブロックごとに出店。職人の仕事を体験するコーナーに力を入れました。模擬店、工作教室をはじめ、職人体験コーナー、建て方、カレッジ生の作品や防災に関する展示などを用意しました。また、本部70周年記念のキャラクター「土建太郎」も来てくれて、会場を賑やかにしてくれました。

職人コーナーは、左官、内装、建具、大工、タイル、塗装の6つ。以前、職人コーナーを行ったときには、参加者が少なかったということがありました。今回も少ないのでは、と心配していましたが、大人から子どもまで、参加してくれていました。建具で行っていた網戸と障子の貼り方は大人が多く、「自分で張り替えるけど、プロに教えてもらえるといいわね」と喜んでいる人もいました。

左官の体験ではきれいに塗ったり、好きに塗ったり

模擬店では、焼きそばなどのほか、寒い時期に美味しいもつ煮や豚汁、おでんなどがありました。継続して続けている気仙沼の復興支援のつながりから、気仙沼のサンマやホタテの販売も行いました。脂ののったさんまと身の大きなホタテは好評でした。

舞台は、太鼓の演奏から始まり、舞台上での丸太切り、歌などを行いました。また、堀切分会の小熊分会長率いるバンドの演奏もありました。何曲かは、青戸分会の三國分会長も演奏に参加。ソロ演奏もあり、会場を楽しませてくれました。

気仙沼の美味しいサンマと土建太郎

舞台正面から左側では、建前も実施。こちらは片岡技術対策部長を中心に、及川厚生文化部長と数人の職人で行いました。13時からは餅まきを行い、集まった人達はビニール袋を手に、上から振ってくるお菓子やお餅を受け取っていました。

地元の人に楽しんでもらえる住宅デーとなりました。

奥戸分会 住宅デー 地元へアピール

【奥戸分会　教宣部　星谷聰】11月19日に葛飾支部主導で曳舟川親水公園を会場に住宅デーを行います。

奥戸分会からもこちらのイベントに参加しますが、「地元サービスとか、仕事や未加入の人々にアピールするには、地域が偏る」「ずっと続けてきたし、開催しようよ」という意見が出ました。日程をやりくりし、奥戸分会では独自に秋の住宅デーを11月5日に天祖神社で開催しました。

分会作成のチラシとクチコミ、町内の掲示板を利用した告知、200人ほどが来場し、ゆったりとした雰囲気の住宅デーでした。包丁研ぎは、春と同じくらいの120丁。ここは大忙しでした。

遊び場は大賑わい

包丁の受付とサービス券の受付で分会名を入れたボールペンを今回は配布しました。普段では見られない行列ができていました。

子ども向けに用意したゴムボートなどを置いた遊び場は、今回も子どもたちで大盛況。元気に遊ぶ子どもたちに、「わたあめを振る舞ってあげようよ」などの言葉も、参加した組合員から出ました。

本部 70周年記念イベント 全支部集まり賑わう

11月12日（日）、東京土建結成70周年記念のイベントがよみうりランドで行われました。葛飾支部からはバス5台を用意して、162人が参加しました。

よみうりランド内の敷地を借りて、特設ステージを設置。支部の催しでは、フランクフルトやじゃがバターなどの定番のものから、八丈島の特産品やくさやの販売といった珍しいものも並んでいました。そのほかに協力団体の出店やB級グルメのキッチンテントが並び、賑やかでした。

餅まきには多くの人が集まりました

ステージでは、いろんな世代に楽しんでもらえるようアイドルのステージから、子ども向けのショーまで行っていました。キャラクターショーの後に行われた握手会には、長い列ができていました。

指定の場所で購入すると、よみうりランドのワンデーパスをお得に購入出来ました。東京土建のイベントエリアに限らず、フリーパスや回数券を買って、よみうりランドで遊ぶ人もいました。

各支部からたくさんの人が参加し、東京土建全体で交流のできるイベントでした。

後継者対策部 クイズ大会 土建GOGO！

11月5日（日）、後継者対策部主催で、クイズ大会を実施しました。葛飾支部会館3階の大会議室を利用し、40人の組合員とその家族が参加し、楽しく交流をしました。

クイズは、土建に関することを中心に、制度や仕組みを知ってもらえるようなクイズを用意しました。たとえば、「東京土建は結成70周年を迎えますが、人間で言うと、70歳をなんと呼ぶでしょう？」などを、2択で答えてもらいます。ちなみにこちらは「古希」が正解。

答えを選んで右へ左へ

クイズは、プロジェクターを使って問題を表示し、答えを選びます。床にはテープが貼ってあり、選んだ答えに合わせて、部屋の中をAの側へ行ったり、Bの側へ行ったり、右へ左へ移動します。頭を使い、体を動かすので、小さいお子さんも一緒に楽しく答えていました。

昼食と歓談の後は、自己紹介。それが終わると、正解数の多かった人へ賞品を贈呈しました。最後は、ビンゴ大会。豪華景品からちょっとした景品まで用意しました。番号が発表されるたびに、一喜一憂でした。小さい子が景品を掲げて、家族の下へ走っていく姿が印象的でした。

初の高等裁判所での判決
国とメーカーの責任を認める
建設アスベスト訴訟

原告団が順番に基金創設などの訴えを行いました

アスベスト訴訟　横浜1陣
1審判決をくつがえして

2017年10月27日、東京高裁で争われていたアスベスト訴訟の判決が出ました。全国で14件行われているアスベスト関連の訴訟で初の高裁判決です。こちらは、神奈川県の建設労働者、遺族が中心となって横浜地裁での判決を不服とし、東京高裁へ控訴したものです。高裁判決では一部を除き、原告側の主張が認められました。

始まりは、2008年横浜地裁での裁判からです。国とアスベストの建材メーカーを相手に、責任の追及と補償を求めて闘ってきました。

国に対し、アスベスト建材の危険性を知りながら規制しなかったことと、危険性を知りながらアスベスト建材の使用を国が推進してきたことなどは、違法であると訴えました。

メーカーに対しては、危険性がわかってからも警告を表示せず、製造・販売していたことは不法行為だと主張し、損害賠償請求をしています。

これらは1審では棄却され、全面敗訴となりました。控訴した今回の2審では逆転し、一部を除き、主張が認められました。

今回の判決では、左記の点から国に責任があると認めています。

①医学的な見解やアスベスト疾患の労災認定の増加、諸外国での状況などから、現状が変わらなければ被害者が増えると予想できたこと。

②法改正後もアスベストの使用量は変わらず、粉じんを発生させる原因となる振動工具の利用が大幅に増えたこと。

③建設現場におけるアスベストの粉じん曝露濃度が許容濃度を超えるという結果が公表され、建設作業はアスベスト被害の危険性が高いことが認識されていたこと。

④1975年の法改正後に監督行政の実施で対策が不十分な状況を把握できたにもかかわらず規制を怠ったこと。

建材メーカーへは、ニチアス、エーアンドエーマテリアル、エム・エム・ケイ、神島化学工業の市場シェア率の高い4社に対して、賠償責任を認定し、賠償金の支払いを命じました。各社の責任は、市場シェアの割合に基づいて負う形となりました。

横浜地裁判決は全面敗訴でしたが、その後行われた各地方裁判所での判決は、すべて国の責任を認めています。2016年1月の京都地裁での訴訟では、国の責任だけでなく、メーカーへの責任を初めて認めました。続いて判決の出た初の高裁判決でも企業責任を認める形となり、係争中のほかの判決にも大きな影響があります。

一人親方については、労働関係法令が保護の対象としているのは労働者のみであるとしていますが、「労働者」の範囲については「形式ではなく、実際の働き方を基準とする」という判断がされました。建材メーカーの責任を認めることで、「労働者」に該当しない一人親方なども救済できることになります。

早く責任を認めて
厚生労働省前で集会

建設アスベスト神奈川訴訟では第1陣の東京高裁、第2陣の横浜地裁での勝利判決がでました。この判決を受け、アスベスト関連の訴訟の運動を強化。11月7日には厚生労働省前で行動を行いました。

葛飾支部からは41人が、厚生労働省前に集まりました。

厚労省前の通りにずらり

東京土建だけで1，000人近くの人が集まり、厚生労働省前だけでなく、日比谷公園側の歩道にも多くの人が並んでいました。

弁護団、原告団の方々の訴えから始まり、国会議員の方々などが、厚生労働省へ向けて責任を認め被害者へ保障をして欲しいと訴えました。

行動をお昼の時間に合わせていたため、多くの人が目にする行動となりました。その日の宣伝内容をまとめたチラシを配布しながら、シュプレヒコールを行いました。

残念ながら、国も建材メーカーも、上告、控訴しました。今後は、第1陣は最高裁判所で、第2陣は東京高等裁判所で争うこととなります。

基金創設に向けて
東京1陣の結審集会

高裁前でガンバローニ唱

11月15日（水）、東京高等裁判所で、建設アスベスト訴訟東京第1陣の審理が終わりました。来年の春以降に判決が言い渡される見通しです。

この日は、高等裁判所前での集会を行った後、日比谷野外音楽堂に移動しました。

結審が終わるのを待ち、報告と原告団による決意表明が行われました。国会議員からのあいさつでは、基金創設に向けて超党派で動いていくべきだといった言葉もあり、ようやく基金創設に向けた流れができて来ました。建材メーカーからも、国が創設するのであれば、応分の負担をするといった回答も出ているということでした。

すでに原告の多くが亡くなり、裁判はまだ続きます。少しでも早く国とメーカーが謝罪をし、アスベスト基金が創設できるよう、今後も運動を行っていきます。

消費税駅頭宣伝
金町駅前で

【税金経営対策部】消費税をなくす会の宣伝行動が、11月22日の夕方金町駅にて行われました。参加は3団体16人（土建からは9人）、配ったチラシ・ティッシュは1000枚、署名は8筆となりました。

金町駅前で呼びかけました

11月下旬ということで、寒さも強まり準備してさあこれからだという時に雨が降ってきましたが、金町駅は通路に屋根があるのでなんとか雨を避けながら行動となりました。寒いし雨も降っているからティッシュの受け取りはどうかなと思っていましたが、さすがベテラン揃いのみなさんは終了時間前には1000枚を配り終え、雨も降っているので早めに終了となりました。

臨時国会がはじまりましたが、引き続き消費税の不公平性を追求するためにもなくす会として来月も行動することを確認して散会しました。

税対部主催で
申告学習会

【税金経営対策部初】11月27日、「はじめての確定申告学習会」を行いました。講師は、東部会計事務所の松田税理士。参加者は23人でした。

みなさん真剣です

阿久津税金経営対策部長のあいさつの後、さっそく学習会を行いました。

最初に、「税金とは何か?」を説明し、所得の再分配機能であり、そのためには所得に応じた税金の負担が必要であると述べ、消費税は不公平な税制であることを説明しました。税金の種類、所得計算の仕方、法人化の利点と欠点、白色申告と青色申告の違いなどを説明。確定申告にあたり、帳簿の記帳・計算・申告は税務署のためではなく自分の仕事の実態をつかむためにあり、自主記帳・自主計算の大切さを述べました。

質疑では、参加者から「青色申告は取り消せるのか」「白色申告の記帳はどこまでやればいいのか」などの質問がありました。

来年行われる申告相談会等にも参加してもらえるよう呼びかけ、学習会を終了しました。

合併後はレクで交流を

分会レクを利用しよう

癒やしの温泉へ　たつみ分会

【たつみ分会　村越義一】10月22日（日）、たつみ分会のレクが行われました。行き先は、千葉県九十九里。今回は、温泉と食事を楽しむツアーです。

当日は、あいにくの雨。分会センター前に横付けされた送迎バスに、たつみ分会のメンバーが乗り込みました。これまで分会レクを開催していなかった分会もあったからか、参加者には偏りが見られました。しかし、着いてしまえば参加者全員で楽しく盛り上がりました。

10時過ぎに到着し、まずは温泉を楽しみました。昼から海の幸を堪能しながらの懇親会。食事と共に、カラオケで盛り上がりました。

その後、帰りのバスまで少し時間があったので、再度入浴する方、観劇に行く方、土産を買う方など。それぞれが自由に楽しく過ごしてから帰途に着きました。

参加者で仲良く乾杯

防災を学ぶ　中央分会

10月22日（日）、中央分会のレクが行われました。分会再編により、お花茶屋分会と二葉分会が合併して、今年から中央分会となりました。どちらの分会でも、毎年レクを行っており、今年は両分会から集まりました。

個人ではなかなか行く機会のない「そなエリア」へ。そなエリアは、東京臨海広域防災公園の中にある防災体験学習施設です。東京臨海広域防災公園は国の災害応急対策拠点として整備された6．7haの国営公園と6．5haの都立公園からなる広域防災公園です。ジオラマの中でタブレットを片手に、災害を疑似体験し、対処法を選択。クイズで注意事項を確認し、避難場所へ向かいました。保田で取った食事は、質も、量も、大満足でした。

この後に、野菜の収穫をして、木更津アウトレットに行く予定でしたが、中止に。台風も近づいていて、大雨のため、早めに帰ることになりました。

まずは説明を聞いてから

支部ウォーキング大会

雨天決行しました

傘とカッパ着用で歩きました

10月29日（日）、5回目となるウォーキング大会を水元公園で開催しました。この日はあいにくの雨。夜には、台風22号が接近している日でしたが、風はなく歩けそうな雨模様だったので、決行となりました。

そのため、155人の申込者のうち、参加したのは83人でした。とはいえ、夜には台風が来るという荒れた天気の中でしたので、状況を考えると多くの人に参加してもらえました。

安全面などを考え、当初設定したコースを短くし、11時半頃にはゴールするよう組み替えました。今回は水元公園から川を挟んで向かいになる三郷公園を歩くコースを設定していました。せっかくなので、見慣れた景色を違った角度からのんびりと楽しみたかったのですが、残念ながら出来ませんでした。

途中、サンマ祭りの会場の隣を通りましたが、昨年に比べると天候の影響でこちらの来場者も同じく少ないようでした。

ヘルシークッキング

パーティ料理を作ろう

【書記　大﨑趣理】11月5日（日）に青砥駅から徒歩10分、ウィメンズパルで女性の会のヘルシークッキングに参加してきました。

メニューは野菜たっぷりのサラダ、カロリーオフのレンコンチキンナゲット、色彩鮮やかなたづな寿司、スープ、簡単にできるシリアルバーです。

20名の参加で班ごとに分かれ、調理していきました。私の担当は主に野菜を切ることでした。大雑把に野菜を切っていたら、講師の方に「もう少し、小さく」などと細かい指導をしていただきました。小さく切る事で鮮やかでいつもより見栄えが良く、美味しくできたかなと思います。

たづな寿司ではキレイに見えるように斜めに具材を置く事がコツです。上手くいくと、その名の由来通り、馬を引く手綱のように見えます。

初めての参加でとても緊張しましたが、皆さんに声を掛けていただき、楽しかったです。家でレンコンチキンナゲットを作りましたが、とても美味しかったです。家族にも評判が良かったです。

たづな寿司は先生にお手本を見せてもらいました

第3回　支部集団健診

2017年度最後の集団健診を行います。12月よりお知らせをお配りしますので、健診の受診希望者はお早めにお申込みください。

日時：18年2月18日（日）
　9時～12時
場所：テクノプラザかつしか
第1次締切：12月21日（木）

都合のつかない方は、提携の医療機関で予約し受診することもできます。

受けませんか？　普通救命講習会

日時：18年2月25日（日）
　9時～12時
場所：支部会館
費用：1400円
　（テキスト代）
対象：組合員ならどなたでも

より多くの組合員が救命知識を持つことを目指し、開催します。

新入学祝金　申請しましたか？

2017年4月に入学したお子様の「新入学祝金」は申請しましたか。まだ申請していないという人がいましたら、2018年3月までの受付ですので、お早めに。

申請書が欲しい方は、葛飾支部までご連絡を。申請書と必要書類（①お子様の土建国保の保険証の写し、②住民票（写し可）、③戸籍謄本（写し可）のいずれか1つ）と一緒にご提出ください。